

# 公共交通に関する これまでの取組み経緯と 今後の取組みについて

令和2年（2020年）9月18日

猪名川町



猪名川町マスコットキャラクター  
「いなぼう」

# 1. 公共交通に関するこれまでの取り組み経緯

- コミュニティバス「ふれあいバス」は、町内の交通不便地の解消と、高齢者や障がい者、学生などで車を運転しない方の移動手段の確保を目的として、平成12年に運行を開始。

■初代車両（平成12年～）



■2代目車両（平成26年～）



- 川西病院バスは、実証実験運行を平成22年に実施したが、少ない利用者数、低い収支率の結果により、持続可能性の担保が出来ないことから、本格運行に向けて運行効率化を図る調査・検討を進める結果に。

■川西病院バス



- 平成24年に策定した「ふれあいバス見直し計画」により、平成25年にふれあいバスの運行ルート・ダイヤの見直しを実施。
- 町内の公共交通を「広域基幹交通」、「町内基幹交通」、「生活交通」に機能分類し、階層的なネットワークを構築するとともに、「乗継拠点」を設け、各交通の接続性を高め、効率的で効果的なネットワークの形成を目指す『猪名川町地域公共交通ネットワーク見直し方針』を令和2年3月に策定。
- 交通不便地の移動手段を将来的に維持していくために、地域の停留所から幹線道路上のバス停までエリア内限定で運行する『チョイソコいながわ』の実証運行を令和2年5月から実施。チョイソコいながわは、猪名川町、ネットヨタ神戸（株）、日の丸ハイヤー（株）が連携して行うオンデマンド型の移動支援サービス。

■チョイソコいながわ



# 1. 公共交通に関するこれまでの取り組み経緯

平成12年（2000年）：猪名川町コミュニティバス「ふれあいバス」運行開始

平成22年（2010年）：猪名川町地域公共交通会議設置  
日生中央駅と市立川西病院を結ぶ  
「川西病院バス」実証実験運行

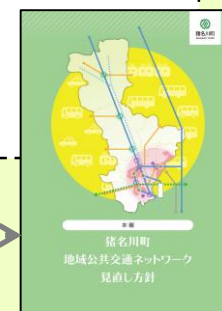


平成24年（2012年）：ふれあいバス見直し計画の策定

平成25年（2013年）：ふれあいバス見直し計画に基づいた運行ルート・ダイヤの見直し実施

## ○主な見直し概要○

- ・ 利用者の多い午前便の充実と合わせて、主な利用目的である買い物と通院の移動を支援するルートを設定
- ・ 尾花橋以南のルートとダイヤを統一。月～土曜日まで毎日同じ時刻に運行
- ・ 利用者ニーズの高い病院や買い物を想定し、以前より少し早い時間に1便目として増便
- ・ 各コース1日5便運行
- ・ 槻並地区に「フリー乗降区間」を導入



平成26年（2014年）

- ・ 平成28年（2016年）：ふれあいバス各1台更新



令和元年（2019年）7月：デマンド交通

導入検討部会設立

令和2年（2020年）3月：猪名川町地域公共交通ネットワーク見直し方針の策定

令和2年（2020年）5月：チョイソコいながわ実証運行開始



# 【参考】道路運送法改正による廃止手続きの変更について

- 平成14年（2002年）「道路運送法」が改正され、バス事業者にとって新規参入が比較的容易になるとともに、路線廃止も容易となっている。
- 路線廃止は、廃止しようとする日の6ヶ月前に国への届出のみで実施可能に（※国による廃止認可はなく、地域との合意形成を図る必要もない）。

- ・ バス路線の廃止は、バス事業者単独による判断でも実現可能に…

## ■道路運送法（抜粋）

（事業の休止及び廃止）

第三十八条 一般旅客自動車運送事業者（路線定期運行を行う一般乗合旅客自動車運送事業者を除く。）は、その事業を休止し、又は廃止しようとするときは、その三十日前までに、その旨を国土交通大臣に届け出なければならない。

2 路線定期運行を行う一般乗合旅客自動車運送事業者は、その事業を休止し、又は廃止しようとするときは、その六月前（利用者の利便を阻害しないと認められる国土交通省令で定める場合にあっては、その三十日前）までに、その旨を国土交通大臣に届け出なければならない。

地域公共交通会議等で同意決議が図られた場合は  
30日前でOK

※「届出」とは

法定手続の一つ。記載事項に不備がなく、必要な書類が添付されていることその他の要件に適合している場合は、提出先の事務所（国土交通省近畿運輸局神戸運輸監理部兵庫陸運部）に到達した時点で手続き上の届出義務が果たされたものとなる。

# 【参考】乗務員不足の現状

- バス事業者は乗務員に必要な大型自動車第二種免許証の保有者数及び新規取得者数の減少や免許証の保有者の高齢化の進行に伴い、乗務員が慢性的に不足。
- この乗務員不足に対応できない場合、バス路線の規模を乗務員数に応じた路線規模に縮小せざるを得なくなることが想定され、市内の路線においてもさらなる減便や廃止となることが懸念。
- 京都府・大阪府・兵庫県の3府県における大型自動車第二種免許証保有者を年齢別に見ると、60歳以上が約5割、40歳未満の若年層は1割未満。

- ・ 乗務員不足が解消されない場合、乗務員数がバス路線の規模を決める要因になることも…

## ■運転士の正社員採用 (阪急バス 平成31年(2019年)4月～)

### NEWS RELEASE

阪急バス株式会社



2019. 02. 05

#### 運転士の正社員採用について

阪急バス株式会社(本社:大阪府豊中市、社長:井波 洋)では、2019年4月より新たに運転士として入社する社員のすべてを正社員として採用することを決定し人事制度を見直しします。また併せて、在籍している契約社員運転士約140名を正社員に登用します。  
主旨及び概要は以下の通りです。

#### 1. 主旨

少子高齢化の進展による生産年齢人口の減少等により、バス業界における人手不足が深刻化する中、運転士の人材を継続的に確保することが重要な経営課題となっています。また、2019年4月1日より働き方改革関連法が順次施行され、同一労働同一賃金の実現に向けた取り組みが求められます。

そこで、運転士の契約社員制度を廃止し、運転士を正社員として採用する人事制度の見直しを行い、これらの課題に対応するとともに、運転士の確保強化による一般乗合バス路線の維持に努めてまいります。

#### 2. 概要

##### (1) 運転士の新規採用時の正社員採用

当社はこれまで、正社員への登用を前提に契約社員として運転士を採用してまいりました。勤務状況を見極めたくえ、おおむね入社後3年程度で正社員に登用してきましたが、より積極的に採用活動を行い、社員が安心して働くことができる環境を整備するため、2019年4月1日以降に入社する運転士を正社員として採用してまいります。

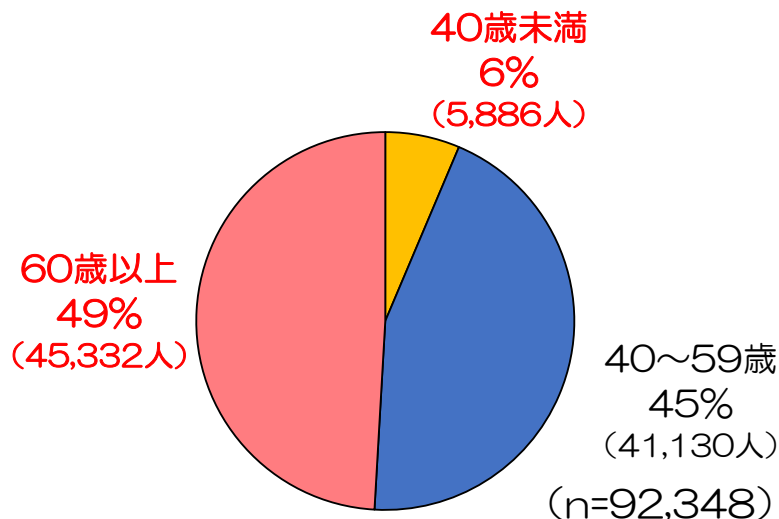
##### (2) 既存契約社員の正社員登用

新規採用時の正社員採用を受け、現在在籍している契約社員運転士約140名について、原則2019年4月1日付で正社員に登用します。

以上

出典: 阪急バス株式会社HP

## ■京都府・大阪府・兵庫県(3府県)における 大型自動車第二種免許証保有者の年齢構成 (令和元年度(2019年度))

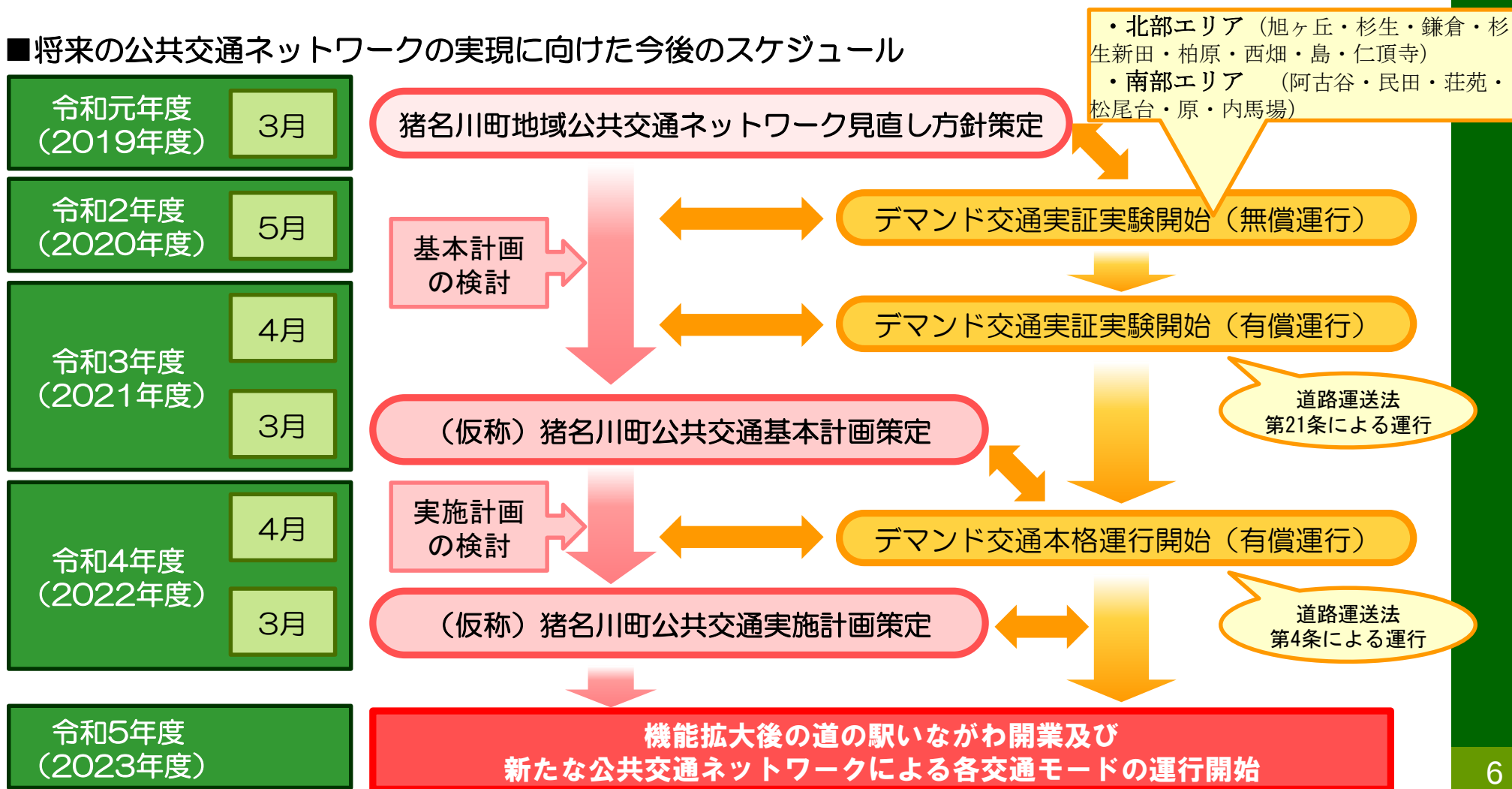


出典: 運転免許統計(令和元年度(2019年度)版 警察庁)

## 2. 今後の方向性

- コミュニティバスをはじめとする町交通網のあり方について、交通結節点の可能性や料金体系のあり方などを検討し、利用者のニーズに合った路線に見直すことで、利便性の向上、持続可能な地域交通の形成を目指す「猪名川町地域公共交通路線見直し方針」における将来の公共交通ネットワークの実現に向けた今後のスケジュールを以下に示す。

### ■将来の公共交通ネットワークの実現に向けた今後のスケジュール



## 2. 今後の方向性

○（仮称）公共交通基本計画及び（仮称）猪名川町公共交通実施計画の役割や目的を以下に示す。

### （仮称）猪名川町公共交通基本計画

猪名川町における公共交通に関する『マスタープラン』的な役割を持った計画であり、まちづくりに関する施策と連携し、将来にわたって持続可能な公共交通のあり方を示すもの

- ・「猪名川町地域公共交通路線見直し方針」における将来の公共交通ネットワークを実現させるために必要な取組みの方向性や施策を定める。
- ・猪名川町における公共交通ネットワークの見直しにあたり、新たな交通システム導入、乗継拠点の設定による乗継利用時における料金負担の軽減を図るために、新たな料金体系の導入のに向けた検討が必要である。
- ・新たな公共交通ネットワークの構築、新たな料金体系の導入及び新たな交通システム導入の検討は、**交通事業者の合意形成・協議・調整が必要不可欠**なため、策定までの期間を複数年確保する。

### （仮称）猪名川町公共交通実施計画

（仮称）猪名川町公共交通基本計画で示す取組みのうち、具体的な取組みを進めるための下部計画として、特に機能拡大後の道の駅いながわ開業に合わせて構築が望まれる新たな公共交通ネットワークの実現に資する施策として定めるもの

- ・機能拡大後の道の駅いながわ開業に合わせて、「猪名川町地域公共交通路線見直し方針」における将来の公共交通ネットワークを実現させるために必要な各交通モードの運行計画を定める。
- ・実施計画の検討・策定にあたっては、機能拡大後の道の駅いながわ開業と同時に実施できるように、交通事業者の合意形成・協議・調整が一定図られている状態で着手するものとする。